

平成十九年十月十九日受領
答弁第一〇八号

内閣衆質一六八第一〇八号

平成十九年十月十九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員江田憲司君提出インド洋上におけるパキスタン艦船への補給に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員江田憲司君提出インド洋上におけるパキスタン艦船への補給に関する再質問に対する答弁書

一について

他国の艦船の構造に係る事項については、詳細が明らかにされていないが、燃料を自艦のエンジンに供給する前に清浄するためのいわゆる燃料清浄器は、艦船の構造上一般に設けられている装置であり、その性能の違いは別として、米国及び英国の補給艦も保有していると考えられる。

二から四までについて

他国の事情の詳細について承知しているわけではないが、先の答弁書（平成十九年十月五日内閣衆質一六八第五七号）五及び六についてでお答えしたとおり、パキスタンの艦船については、純度の高い燃料が必要であると承知しており、このため、海上自衛隊の補給艦は、自艦のエンジンに供給する前に清浄するために設けられている燃料清浄こしを使用して清浄した燃料をパキスタンの艦船に対して提供しており、また、パキスタンのムシヤラフ大統領は、我が国の補給活動はテロとの闘いを継続する上で不可欠である旨述べており、我が国からの給油が、パキスタンの艦船が海上阻止活動に参加する上で重要な要素となっ

ていることは確かであると認識している。

御指摘の谷内外務事務次官の発言もこのような認識に基づいたものであると承知しており、御指摘のよ
うに「極めて不適切な発言」であるとは考えていない。